

## 経済財政運営と改革の基本方針 2021 について（会長談話）

本日、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」が閣議決定されました。

このたびの方針では、指定都市市長会が提言してまいりました「脱炭素社会の実現」や「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」が、最優先政策課題として位置付けられました。ポストコロナを見据えた持続的な成長に向けては、グリーン化やデジタル化への集中投資と、その環境整備を早急に推し進めていかなければなりません。政策の推進にあたっては、地方自治体の意見を踏まえていただき、財政措置の拡充など国による十分な支援をお願いいたします。

指定都市は、経済活動の中心であり、感染症対応の最前線となる保健所や地方衛生研究所、高度医療機関を有しています。より迅速に医療機関や市民の皆様を御支援していくためには、指定都市が、権限と財源を持つことが不可欠です。

今回の感染症対応で顕在化した課題を踏まえ、このたび、大都市圏における都道府県と指定都市との関係について、地方制度調査会等で法整備を視野に入れつつ検討を進める方針が打ち出されました。指定都市市長会が求めてきた、国・都道府県・指定都市の役割分担の見直しが大きく前進します。地域の実情に応じ、柔軟かつ機動的に感染症対策を実施できる仕組みの構築を要望いたします。

地方創生をより一層推し進めていくためには、地方税財源の拡充強化と地方分権改革を同時に進めていくことが重要です。今後も、地方自治体の一般財源総額の必要な水準の確保や、事務・権限と税財源の移譲をお願いいたします。

相次ぐ自然災害への備えも喫緊の課題です。人口が集中し、都市機能が集積する指定都市での備えを万全にするため、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を確保いただきたいと思います。

また、人口減少・少子高齢化を克服するため、「子ども・子育て支援」や「女性活躍」、「社会保障制度の基盤強化」などの施策については、現場の状況を踏まえ、さらなる推進をお願いいたします。

指定都市市長会は、国や他の地方自治体と緊密に連携して、ポストコロナに向けた圏域全体の活性化を実現し、活力あふれる未来を拓くため、しっかりと役割を果たしていきます。

令和 3 年 6 月 18 日  
指定都市市長会会長

林 文子